

委員会インターネット中継

議会事務局調査法制課(電話:457-2513)

1 目的

市民に開かれた議会の実現を目指し、議会広報の充実を図るため市議会委員会のインターネット中継を行う。

2 背景

- ・本会議は平成 20 年度からインターネット中継を開始
- ・浜松市議会基本条例では、市民に開かれた議会を実現するため、議会は多様な手段を活用し、議会広報の充実に努めると規定
- ・議会改革検討会議において平成 28 年度からの委員会のインターネット中継を決定
- ・政令市 20 市中 16 市が委員会のインターネット中継を実施（一部の委員会の場合を含む）

3 事業内容

開始時期 平成 28 年 9 月議会

※本会議と同様に、浜松市公式 WEB サイトより中継配信

当面は、採決を伴う委員会について中継実施

中継した内容は、議事録掲載までの間、同サイトにて視聴可能

4 事業費 2,061 千円

※調査・広報事業 16,616 千円の一部

- ・ 役務費 1,437 千円（中継システム、光回線、プロバイダー利用料）
- ・ 使用料及び手数料 475 千円（中継機器リース料）
- ・ 委託料 149 千円（中継機器初期設定、中継データ編集）

5 スケジュール

平成 28 年 6 月 設備工事開始（5 月議会終了後）

8 月 インターネット中継準備作業

9 月 9 月議会から中継開始

広聴モニター事業

企画調整部広聴広報課(電話:457-2023)

1 目的

市政の課題や、市民生活に関係の深い内容等について、機動的・効率的・能動的に市民ニーズを把握し、迅速に市政へ反映するため、登録制の広聴モニターから意見聴取を行い、的確な広聴活動を実施する。

2 背景

- ・従来の広聴事業に加え、「声なき声（サイレント・マジョリティ）」を掘り起こし、潜在的な市民ニーズに対応することが求められている
- ・「市民の声」の聴取が必要なテーマについて、年間を通じて、柔軟かつ迅速に意見聴取を行い、効果的に施策に反映する必要がある

3 事業内容

(1) 広聴モニターの登録

- ・登録依頼：男女比や年代、居住区別に無作為抽出した市民に依頼
- ・登録人数：200人程度（任期：2年）
- ・謝礼：アンケートへの回答者に対し、図書カード等を進呈

(2) アンケートの実施、その他広聴事業への協力依頼

- ・実施回数：年間6回程度
- ・回答方法：郵便又は電子メール

※アンケートの送付に併せ、パブリック・コメントを通じた意見募集や広聴集会などへの参加について、積極的な情報提供を行い、広聴事業への協力を求める

(3) 意見の取り扱い

意見聴取結果について、データの集計・分析を行い施策へ反映していく

4 事業費 708千円

広聴事業4,810千円の一部

- ・役務費 308千円（郵便料）
- ・報償費 250千円（アンケート回答者への謝礼）
- ・需用費 150千円（PR用チラシ）

浜松市総合戦略推進事業

企画調整部企画課(電話:457-2241)

1 目的

「浜松市“やらまいか”総合戦略(計画期間:平成27年度から平成31年度まで)」の推進のため、有識者会議や庁内会議の運営及び計画の進捗管理等を行う。

2 背景

- ・平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、すべての都道府県、市町村において、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めなければならないとされた
- ・本市は、市長を本部長とする浜松市地方創生推進本部会議を平成27年4月に設置し、人口ビジョン及び総合戦略を平成27年12月に策定

3 事業内容

(1) (仮称) 浜松市“やらまいか”総合戦略推進会議(有識者会議)

- ・目的:総合戦略の効果検証
- ・構成員:幅広い年齢層からなる市民及び産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア(産官学金労言)などの有識者(30人程度)
- ・会議:年3回程度の開催を予定

(2) 浜松市地方創生推進本部会議(庁内会議)

- ・目的:浜松市総合戦略の進行管理及び見直し、地方創生の重要案件について、協議・調整の実施
- ・構成員:市長、副市長、関係部長

4 事業費 1,000千円

- ・報償費 630千円(有識者委員謝礼 30人×3回)
- ・使用料及び賃借料 212千円(有識者会議会場使用料等)
- ・その他 158千円(有識者会議会議録作成委託料等)

外国にルーツを持つ青少年のキャリア支援事業

企画調整部国際課(電話:457-2359)

1 目的

外国にルーツを持つ青少年の社会参加を促進するため、義務教育期後の外国人青少年の実態を調査するとともに、職業意識の醸成や自らの将来を考える研修、就業に関する情報の提供など、積極的なキャリア形成に資する事業を行う。

2 背景

- ・義務教育期の児童生徒については実態の把握や学習支援等に努めている一方で、学齢期を過ぎた外国人青少年については実態が明らかになっていない部分が多い
- ・高校への進学率は81.3%（平成26年度末）と高くなってきている（うち30%が定時制）
- ・不安定な就労形態の保護者が多く、就業や将来設計の情報も少ない
- ・定住化が確実に進行するなか、外国にルーツを持つ青少年が社会で活躍するための包括的な支援が必要とされている

3 事業内容

- (1) 学齢期を過ぎた外国人青少年の実態調査
 - ・高等学校等への在籍状況や卒業生を含めたヒアリングの実施
 - ・実態調査をまとめた報告書の作成、報告会の開催
- (2) 外国にルーツを持つ高等学校等在籍者へのキャリア支援研修
 - ・先輩ゲストからの報告を兼ねた進路ガイダンスの開催
 - ・企業と連携した研修の実施 など

4 事業費 1,350千円（財源：諸収入 1,350千円）

※地域共生推進事業5,466千円の一部

- ・委託料 1,350千円（外国にルーツを持つ青少年のキャリア支援事業委託費）

東京オリンピック等を契機としたUD推進事業

市民部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課(電話:457-2364)

1 目的

誰もが訪れやすく暮らしやすいまちづくりを推進するため、観光・サービス事業者がユニバーサルツーリズムへの理解を深め、受入環境整備に向けて取り組む動機づけを行う。

※ユニバーサルツーリズムとは…すべての人が楽しめるように創られた旅行で、外国人や高齢者、障がい者など、誰もが気兼ねなく参加できる旅行

2 背景

- ・観光庁は、東京オリンピック開催効果を東京だけでなく地方にも波及させるため、ユニバーサルツーリズムの促進を全国的に進めている
- ・本市においても関係課・団体による「浜松市ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ誘致推進会議」が発足

3 事業内容

浜名湖観光圏整備推進協議会に参加する観光・サービス事業者を対象に、ユニバーサルツーリズムに関するセミナー等を実施し、意識啓発と取組に向けた検討を行う。

- ・ユニバーサルツーリズムに関するセミナー等開催
- ・職員の先進地視察

4 事業費 356 千円

※ユニバーサルデザイン推進事業 7,325 千円の一部

- ・報償費 200 千円 (講師謝礼)
- ・その他 156 千円 (ユニバーサルツーリズム先進地視察等)

男女共同参画推進事業

市民部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課(電話:457-2561)

1 目的

男女一人ひとりが自立し、あらゆる分野にともに参画することにより、お互いの意欲・能力を高めあうことができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進にかかる事業など、各種啓発事業を行う。

2 背景

「浜松市男女共同参画推進条例」に基づき、あらゆる分野において平等な男女共同参画社会の実現を目指し事業を推進している。

3 事業内容、事業費

(単位：千円)

No.	事業名称	内容	平成28年度
1	(新規) ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰制度事業	ワーク・ライフ・バランスの推進に優れた企業を表彰	328
2	(新規) 男女共同参画に関する市民意識・実態調査事業	市民2,500人、企業500社程度を対象とした「男女共同参画」、「DV」及び「女性活躍推進」に関する市民アンケートの実施	2,100
3	ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業	男女がともに働きやすい環境整備のため、企業にアドバイザーを派遣	490
4	男女共同パートナーシップ委託事業	市民団体から男女共同参画事業に関する企画・実施事業提案を受けて実施する事業	720
5	男女共同参画計画重点施策事業	毎年度重点施策を選び市民団体と連携し男女共同参画推進事業を実施	600
6	こらぼ講座事業	市民団体主体の学習会に男女共同アドバイザーを派遣	754
7	職員研修事業	管理職、男女共同参画推進リーダー等を対象とした職員研修の実施	395
8	情報誌「ハーモニー」製作事業	男女共同参画の意識づくり推進のため、市民向けに年1回情報誌を発行	315
9	その他	応援ネットワーク謝礼など	1,344
合計			7,046

女性活躍支援事業

市民部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課(電話:457-2561)

1 目的

自らの意志によって職業生活を営み、又は営もうとする女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することが一層重要になっていることから、女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置を行う。

2 背景

- ・平成27年8月 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立
- ・働くことを希望する女性はその希望に応じた働き方を実現できるよう社会全体としての取り組みが必要

3 事業内容

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	対象	平成28年度
1	(新規)働く女性の活躍支援事業	女性のキャリアアップを支援する講座を開催	20～30代の就労女性	2,000
2	はままつ働く女性活躍応援ネットワーク	交流の場を提供、社外ネットワークの構築	市内企業等勤務の中堅女性社員	320
3	働く先輩女子社員に聴く！就活前のプチサロン	働くことへの動機付け等の講習	就職活動を控えた女子学生	173
4	女性起業家育成事業	起業の基礎知識を提供	起業を考えている女性	700
5	はままつ女性カレッジ	審議会委員や地域の役員などの人材育成	市内女性全般	687
合計				3,880

※関連事業

- ・(新規)男女共同参画に関する市民意識・実態調査事業(詳細は6ページ参照)
- ・女性就労支援事業(詳細は81ページ参照)

4 事業費 3,880千円

- ・報償費 2,638千円(働く女性の活躍支援事業にかかる講師謝礼等)
- ・委託料 700千円(女性起業家育成事業にかかる委託料)
- ・その他 542千円(会場使用料等)

番号制度対応・システム再構築事業

企画調整部情報政策課(電話:457-2725)

1 目的・背景

平成29年7月に予定される個人番号の国・地方公共団体等との情報連携開始に向け、共通基盤システムの整備や住民基本台帳・国民健康保険・税務システムなど各業務システムの再構築、機器の導入及びホストコンピュータにおける既存システムの改修を行う。

2 事業内容

(1) 国の機関や他自治体との連携

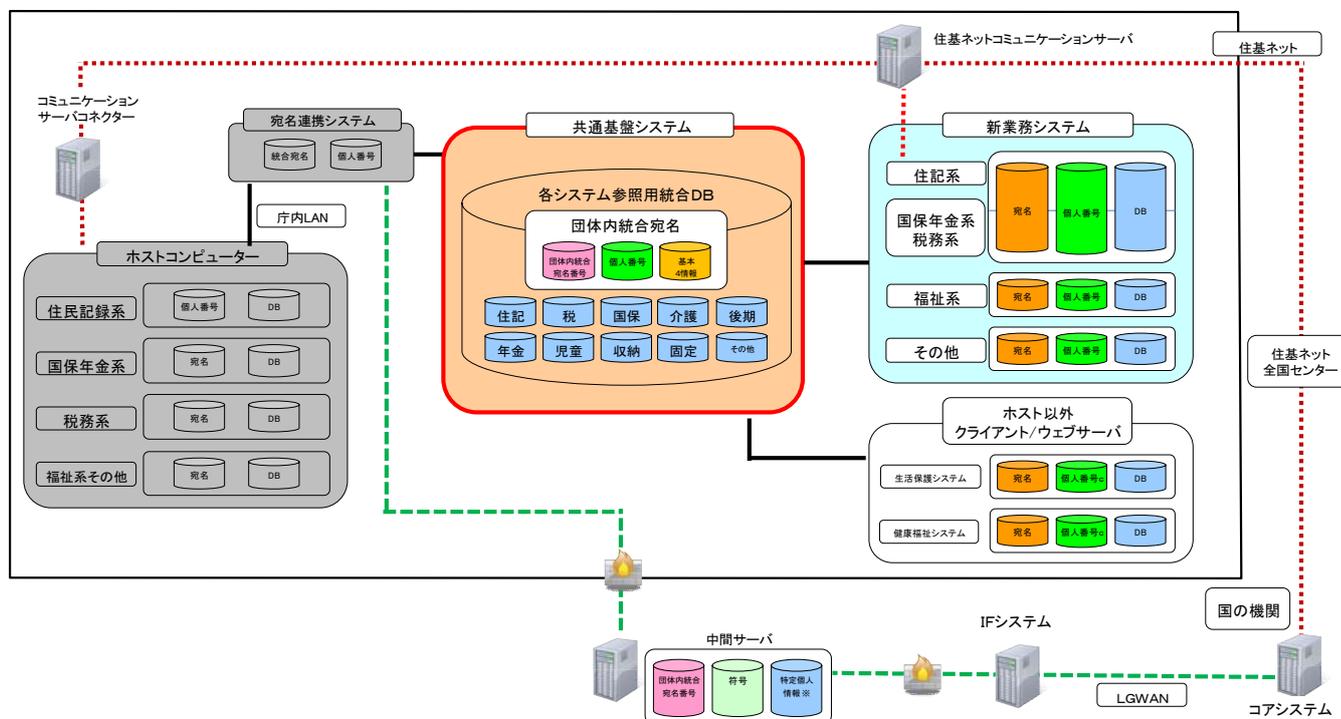
- ・共通基盤システムの構築、機器リース料（共通基盤関係）及び運用・保守委託

(2) 庁内情報システムの再構築

(住民基本台帳・税務・国民健康保険・国民年金・学齢簿・選挙・重度心身障害者医療費助成・障害福祉・児童福祉・こども・教育保育・保健総合管理・生活衛生管理の各業務システム)

- ・各業務システムの再構築
- ・機器リース料

システム関連図



3 事業費 2,281,303千円（一般会計、特別会計の合計）

- ・国の機関や他自治体との連携 305,856千円
- ・庁内情報システムの再構築 1,975,447千円

市民協働推進事業

市民部市民協働・地域政策課(電話:457-2094)

1 目的

市民との協働による行政運営の推進を図るため、学生ボランティアネットワーク事業やチェンジメーカー養成講座など各種事業を実施する。

2 背景

豊かで活力ある市民主体の地域社会を築くため、「浜松市市民協働推進条例」に基づき、市民、市民活動団体、事業者及び市が、協力及び連携して公益の増進を図る必要がある。

3 事業内容、事業費

(単位：千円)

No.	事業名称	内容	平成28年度
1	(新規) はままつ夢基金PR事業	基金制度と登録団体を広く周知するためのリーフレットを作成する。	356
2	(新規) コミュニティ担当職員研修会	コミュニティ担当職員を対象とした、「地域課題の把握・解決方法等」に関する研修会を開催する。	100
3	学生ボランティアネットワーク事業	社会貢献活動を実践する大学生が、大学の垣根を超えて連携する場を構築し、情報共有・情報発信等を行う。	750
4	チェンジメーカー養成講座	大学生等若者を対象とした社会貢献活動に資する専門的かつ実践的な講座を実施する。	1,000
5	市民活動体験講座	中高生に市民活動を体験してもらうための講座を開催する。	346
6	出前講座	講座内容を市民に周知するためのパンフレットを作成する。	309
7	はままつ夢基金事業	市民からの寄附金を財源に、市民活動団体へ補助金を交付する。	3,000
8	その他	外部講師による職員研修の開催等	753
	合計		6,614

市内間交流事業

市民部市民協働・地域政策課(電話:457-2094)

1 目的

新たな交流や定住機会の促進及び中山間地域を訪れる機会を提供するため、中山間地域と都市部の交流の促進を図る。

2 背景

- ・中山間地域では高齢化や人口減少に伴う地域活力の低下が課題となっている
- ・国土縮図型都市と呼ばれ市域が広大な本市においては、市内の中山間地域と都市部の交流（市内間交流）の促進が重要課題となっている

3 事業内容

(1) 子ども中山間地域交流事業 3,456 千円〔平成 27 年度 2 月補正〕

市内都市部の子どもと中山間地域の子ども及び住民との交流を交えた 2 泊 3 日程度の宿泊体験の実施

(2) ザ・山フェス開催事業 4,093 千円

〔平成 27 年度 2 月補正：3,000 千円、平成 28 年度当初：1,093 千円〕

市内都市部にて、都市部住民と中山間地域住民のコラボレーションによる山の魅力体感イベント「ザ・山フェス」を開催（平成 28 年 10 月）

(3) 中山間地域交流ネットワーク事業 1,510 千円〔平成 27 年度 2 月補正〕

中山間地域でボランティアを希望する都市部住民・団体とボランティアを必要とする中山間地域の住民・団体をマッチングし、住民同士の交流を図る

(4) 地域づくりインターンモデル事業 499 千円〔平成 28 年度当初〕

大学生が中山間地域に一定期間宿泊し、地域づくりに参加するモデル事業の実施

(5) 交流促進事業 1,218 千円

〔平成 27 年度 2 月補正：958 千円、平成 28 年度当初：260 千円〕

小学生とその親を対象とした中山間地域交流バスツアーなど中山間地域と都市部の各種交流事業の実施

4 事業費 10,776 千円

平成 27 年度 2 月補正計上 8,924 千円（財源：国 4,100 千円）

※地方創生加速化交付金事業、繰越明許費

平成 28 年度当初計上 1,852 千円

- ・委託料 4,685 千円（子ども中山間地域交流事業業務委託費など）
- ・負担金補助及び交付金 3,000 千円（ザ・山フェス開催事業負担金）
- ・その他 3,091 千円（子ども中山間地域交流事業に係る会場借上など）

中山間地域移住コーディネーター事業（居住促進事業）

市民部市民協働・地域政策課（電話：457-2094）

1 目的

中山間地域への移住促進のため、「移住コーディネーター」による移住希望者及び受入地域の支援を積極的に行う。

2 背景

- ・地方から大都市への人口流出に歯止めをかけ、地方へ新しい人の流れを生み出すことが重要
- ・中山間地域の移住支援については、移住希望者のニーズ、地域事情の両方に精通している者による柔軟で迅速な対応が必要

3 事業内容

〔平成 27 年度 2 月補正〕

新たに「中山間地域移住コーディネーター」1 人を配置し、中山間地域への移住に向けた支援・調整を行う

（1）対応業務

- ・現地案内ツアー等地域案内イベントの企画立案、開催
- ・移住を検討している者に対する相談実施、首都圏で開催される移住相談会への参加
- ・各種団体（田舎暮らし推進団体、WELCOME 集落）との連携・支援

（2）想定人材・選考方法

- ・移住希望者のニーズと地域事情の両方に精通した山里いきいき応援隊 OB・OG などを対象に、意向や適性をヒアリング等で確認し選定

（3）役割分担

項目	中山間地域移住コーディネーター	浜松山里いきいき応援隊
目的	移住・定住促進	集落支援、地域活動支援
活動地域	中山間地域全域、市内外	天竜、春野、佐久間、水窪、龍山、引佐の各地域
事業内容	・移住希望者の誘致、PR、移住相談業務 ・移住希望者と地域集落、地域団体間とのコーディネート ・移住後の定住支援、交流会開催	・地域の産業振興に係る支援 ・集落の生活環境維持に係る支援 ・地域行事、集落の活性化に係る支援

4 事業費 3,111 千円

平成 27 年度 2 月補正計上 3,111 千円（財源：国 1,500 千円）

※地方創生加速化交付金事業、繰越明許費

- ・報償費 3,000 千円（中山間地域移住コーディネーターに対する報償費）
- ・その他 111 千円

山里いきいき応援隊活動事業

市民部市民協働・地域政策課(電話:457-2094)

1 目的

人口減少、高齢化等が進む中山間地域において、地域力の維持・向上のためには、担い手となる人材不足が大きな課題となっているため、都市部等の人材を積極的に活用し地域力の維持・向上を図るとともに、中山間地域への定住を進めていく。

2 背景

- ・浜松山里いきいき応援隊は、総務省の地域おこし協力隊及び集落支援員制度を活用し、平成25年度に制度を開始、任期は1年ごとの更新(更新最長3年)
- ・平成27年度より隊員数を6人から12人に拡充

3 事業内容

中山間地域(天竜、春野、佐久間、水窪、龍山、引佐)において、「浜松山里いきいき応援隊」12人が担当地区をもち、地域の産業振興、集落の活性化等の支援を行う

主な支援内容

- ・地域課題の解決に向けた地域住民との協働の取り組み、現地案内ツアー等地域案内イベントの企画立案、開催など
- ・地域資源を活かした商品開発、パッケージデザイン支援及び都市部住民との交流の取り組み
- ・地域資源の情報発信

※新たに設置する「中山間地域移住コーディネーター」とともに、中山間地域の地域力維持・向上を推進(平成27年度2月補正に3,111千円を計上)

4 事業費 31,501千円

- ・報償費 26,640千円(隊員への謝礼、車両経費)
- ・使用料及び賃借料 1,902千円(民間住居の借上げ等)
- ・旅費 908千円(研修への参加旅費)
- ・その他 2,051千円(研修への参加負担金など)

中山間地域あらたな仕事づくり研究事業

市民部市民協働・地域政策課(電話:457-2094)

1 目的

新たな産業を創出し、中山間地域における定住人口を拡大することにより中山間地域を活性化させる。

2 背景

- ・中山間地域における交流・定住人口拡大の必要性
- ・中山間地域における新産業の創生による自立促進と、雇用拡大による移住・定住の促進

3 事業内容

(1) 中山間地域あらたな仕事づくり研究事業 9,427 千円

〔平成 27 年度 2 月補正：9,024 千円、平成 28 年度当初：403 千円〕

学識経験者等専門家を交えた中山間地域あらたな仕事づくり研究会を設置により、民間が主体的に実施する、完全閉鎖型陸上養殖、有害鳥獣の利活用など、新たな産業の創出可能性を調査するとともに、実証実験を行う。

- ・平成 27 年度：特定非営利活動法人がんばらまいか佐久間と協働し、アワビの陸上養殖実証実験
- ・平成 28 年度：アワビ陸上養殖実証実験の継続、ジビエの利活用の研究

(2) (新規) 中山間地域遊休資産活用事業 1,980 千円〔平成 28 年度当初〕

中山間地域の遊休施設について、企業等のアイデアや資本の活用による地域振興を図るため、貸付の特例措置を創設するとともに、全国への情報発信を行う。

(3) (新規) 中山間地域ドローン活用可能性調査事業 731 千円

〔平成 27 年度 2 月補正：650 千円、平成 28 年度当初：81 千円〕

急峻な中山間部はドローン（無人航空機）による生活支援や災害対応等への活用が期待されることから、ドローンに精通した有識者による講習会の実施、飛行ルールの整備等を行い、活用の可能性を検証する。

4 事業費 12,138 千円

平成 27 年度 2 月補正計上 9,674 千円（財源：国 4,500 千円）

※地方創生加速化交付金事業、繰越明許費

平成 28 年度当初計上 2,464 千円

- ・委託料 10,134 千円（中山間地域あらたな仕事づくり研究業務委託費など）
- ・その他 2,004 千円

中山間地域コミュニティビジネス起業資金貸付事業

市民部市民協働・地域政策課(電話:457-2094)

1 目的

浜松市の中山間地域に移住してコミュニティビジネスを起業しようとする者に対し、起業資金を貸与し、移住及び起業を促進することにより、地域の振興を図る。

2 背景

- ・過疎化・高齢化が進む中山間地域で、コミュニティビジネスが求められている
- ・中山間地域への移住を希望していても、生活していくための職（収入）を得ることが困難な状況があり、移住希望者が移住に踏み切る際の障壁となっている

3 事業内容

中山間地域コミュニティビジネス起業資金貸付事業 5,000 千円

- ・対象者：中山間地域に移住・定住して、中山間地域の課題を解決するコミュニティビジネスを起業しようとする者
- ・貸付対象：起業の初期投資費用（営業許可取得、備品購入費等）
- ・貸付限度額：100 万円（3 年以上継続して事業を営んだ場合は返還を免除する）
- ・平成 27 年度実績（平成 28 年 1 月末現在） 1 件

※産業振興課の「はままつ起業家カフェ」と連携して、新規募集者を掘り起こし中

4 事業費 5,000 千円

- ・貸付金 5,000 千円（中山間地域コミュニティビジネス起業資金貸付事業）

空家対策事業

市民部市民生活課(電話:457-2231)

1 目的

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切に管理されていない空家等の所有者に対し指導等を行うことにより市民の身体、生命又は財産の保護、生活環境の保全を図るとともに空家等の活用を促進する。

2 背景

- ・平成 26 年 11 月 27 日 「空家等対策の推進に関する特別措置法」公布
(平成 27 年 5 月 26 日完全施行)
- ・平成 27 年 2 月 26 日 国が「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」明示(総務省・国土交通省告示第 1 号)
- ・平成 27 年 5 月 26 日 国が『「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)』明示

3 事業内容

(1) 不適切な管理状況である空家所有者の調査及び特定空家等の所有者に対する措置

- ・所有者(相続人)を戸籍で確認のうえ、現住所を住民票、戸籍の附票等で確認
- ・相続放棄したと申し立てている者に対し、家庭裁判所において確認
- ・特定空家等の所有者に対し、助言・指導、勧告、命令及び代執行の実施

(2) 空家等対策計画の策定

- ① 目的 空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針を策定するもの
- ② 内容 市民からの相談や所有者に対する指導等に関すること及び空家等の利活用に関すること
- ③ スケジュール
 - ・平成 28 年 2 月～12 月 空家等対策委員会(有識者会議)の開催
 - ・平成 28 年 10 月 パブリックコメントの実施
 - ・平成 29 年 2 月 議会への報告
 - ・平成 29 年 4 月 計画施行

4 事業費 2,010 千円

※市民安全対策事業 29,163 千円の一部

- ・委託費 1,000 千円(勧告等における行政指導の根拠とするため、耐力検査等を実施)
- ・報償費 304 千円(空家等対策委員会における有識者報償費)
- ・その他 706 千円(空家対策に関する旅費など)

区役所、協働センター庁舎移転事業

北区振興課(電話:523-2876)

浜北区振興課(電話:585-1141)

天竜区振興課(電話:922-0011)

1 目的・背景

庁舎の移転により、公共施設の集約・有効利用を図るとともに、利用者の利便性の向上及び地域の活性化を図る。

2 事業内容

(1) 引佐協働センター移転事業 14,033 千円(北区振興課)

現庁舎を、浜松市美術館収蔵庫及び(仮称)地域遺産センターとして活用することに伴い、協働センター機能を隣接する引佐健康文化センター1階へ移転する。

平成28年4月 引佐健康文化センター 工事・機能移転作業開始

6月 新引佐協働センターにて窓口業務開始

6月～12月 旧引佐協働センターの収蔵庫・(仮称)地域遺産センター化工事

(2) 浜北区役所移転整備事業 397,797 千円(浜北区振興課)

公共施設の集約・有効利用を図るとともに、利用者の利便性の向上及び副都心としての地域の活性化を図るため、浜北区役所機能をなゆた・浜北に移転する。また、なゆた・浜北の生涯学習機能を浜北文化センターに隣接する旧浜北勤労青少年ホームに移転する。

平成28年4月 なゆた・浜北、旧浜北勤労青少年ホーム改修工事開始

10月 区役所業務開始、旧浜北勤労青少年ホーム生涯学習施設業務開始

(3) 佐久間協働センター移転事業 108,141 千円(天竜区振興課)

協働センター機能を佐久間病院等公的機関が集まるエリアへ集約させるため、佐久間保健センター庁舎内に移転する。

平成28年10月 移転工事開始

平成29年4月 佐久間保健センター内で協働センター業務開始

3 事業費 519,971 千円

(1) 引佐協働センター移転事業 14,033 千円 ※協働センター管理運営事業 87,464 千円の一部

・工事請負費 11,546 千円(非常用発電設備工事、身体障害者等駐車場整備等)

・その他 2,487 千円(IP電話・同報無線操作卓移設、非常用発電設備設計等)

(2) 浜北区役所移転整備事業 397,797 千円

・工事請負費 360,054 千円(なゆた・浜北改修、旧浜北勤労青少年ホーム改修、駐車場整備)

・その他 37,743 千円(移設作業、窓口受付システム購入、区役所解体設計等)

(3) 佐久間協働センター移転事業 108,141 千円

・工事請負費 95,361 千円(庁舎レイアウト変更工事、空調設備改修等)

・その他 12,780 千円(設計、工事監理、IP電話移設等)

地域力向上事業

市民部市民協働・地域政策課(電話:457-2094)

各区区振興課

1 目的

市民協働の手法により、住みよい地域社会の実現を図る。

2 背景

地域ごとに特性のある本市において、地域住民主体のまちづくりを進める仕組みとして、平成 19 年度の区まちづくり事業から制度を見直し、事業名の変更を行いながら、現在の地域力向上事業として実施している。

3 事業内容

地域住民との協働により、以下の 4 事業を実施。

- (1) 市民提案による住みよい地域づくり助成事業 30,000 千円

市民団体の提案に基づき、公益上の必要性を認めた事業に対して補助金を交付

- (2) 区民活動・文化振興事業 (54 事業) 59,304 千円

地域の活性化、文化振興のため、市民協働の観点を取り入れて実施する事業

・地域文化を再発見するためのウォーキングイベント実施 など

- (3) 区課題解決事業 (31 事業) 35,538 千円

①地域固有の課題の解決のため、市民協働の視点を取り入れて実施する事業 31,338 千円

・地域防災地図の作成、交通事故防止啓発事業 など

②第 2 種協働センター配置のコミュニティ担当職員が、地域課題を住民との協働により洗い出し、解決を図る事業を拡充 4,200 千円 (平成 27 年度:2,100 千円)

2 事業 (平成 27 年度:1 事業) × 300 千円 × 7 区

- (4) 緊急に対応を必要とする事業 (本庁分) 10,000 千円

各区で実施する地域力向上事業のうち、緊急に対応を必要とする事業

4 事業費 134,842 千円 (財源: 基金繰入金 119,000 千円)

- ・負担金補助及び交付金 66,919 千円 (市民等の事業提案に対する補助金等)
- ・委託料 61,198 千円 (各事業委託料)
- ・需用費 4,365 千円 (啓発物品、チラシ等)
- ・その他 2,360 千円 (講師謝礼、会場借上等)

音楽文化の国内外への発信

市民部文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

アジアで初めてのユネスコ創造都市ネットワーク（音楽分野）加盟都市として、音楽文化の発信による文化的多様性を実現するもの。

2 背景

平成 26 年 12 月 ユネスコ創造都市ネットワーク（音楽分野）加盟認定

3 事業内容、事業費 1,302,654 千円

ユネスコ創造都市ネットワーク加盟申請書に掲載された音楽にかかる「創造性に関する資源や取り組み」について、平成 28 年度は以下の事業を実施。

- (1) オール浜松での推進（創造都市推進会議） 2,700 千円（詳細は 22 ページ参照）
 - ・音楽にかかる具体的な事業を企画する創造都市推進会議音楽専門部会の開催等
- (2) 音楽イベント等の開催 296,587 千円（詳細は 19 ページ参照）
 - ・浜松国際ピアノコンクール開催事業 第 9 回コンクール優勝者ツアーの開催など
 - ・世界音楽の祭典の開催（詳細は 21 ページ参照）
 - ・サウンドデザインフェスティバルのプレ事業の開催（詳細は 21 ページ参照）
 - ・こどもミュージカルの開催（詳細は 24 ページ参照） など
- (3) 音楽に関する人材育成 83,619 千円
 - ・浜松国際ピアノアカデミーの開催 世界で活躍できるピアニストの育成
 - ・アクトシティ音楽院の開催 一般市民が気軽に参加できる講座の開催 など
 - ・青少年音楽団体の育成 ジュニアオーケストラ浜松、ジュニアクワイア浜松 など
- (4) 音楽交流事業の実施 29,761 千円
 - ・音楽文化都市交流事業 札幌市、宝塚市及びボローニャ市（イタリア）との交流
 - ・第 20 回アジア・太平洋吹奏楽指導者協会大会事業（詳細は 20 ページ参照）
第 19 回大会（北京）への吹奏楽団の派遣など
- (5) 音楽関連産業の発信 5,000 千円（産業振興課）（詳細は 102 ページ参照）
 - ・楽器フェア 2016（東京）へのブース出展、（仮称）浜松楽器メイカーズ展の開催
- (6) 音楽文化の発信 1,100 千円（文化財課）（詳細は 34 ページ参照）
 - ・無形民俗文化財海外交流事業
- (7) 音楽文化発信拠点の活用 883,887 千円
 - ・アクトシティ浜松・浜松市楽器博物館の管理運営

音楽イベントの開催

市民部文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

音楽イベントの開催を通して、「音楽の都・浜松」を実現するもの。

2 イベント一覧 296,587 千円

No	事業名	事業費 (千円)	内容
1	浜松国際ピアノ コンクール開催事業	15,772	平成 30 年度開催に向けた第 10 回コンクールの準備、 第 9 回コンクール優勝者ツアーの開催
2	浜松吹奏楽大会 開催事業	14,500	全日本高等学校選抜吹奏楽大会及び全国中学生交流コンサ ートの開催(平成 29 年 3 月 24 日～3 月 26 日開催予定)
3	さくま国際交流コン サート等開催事業	2,759	元ウィーン・フィル管弦楽団のカール・ヤイトラー氏を招聘しての コンサートの開催など(平成 28 年 9 月～10 月頃開催予定)
4	世界音楽の祭典 事業	174,900	世界音楽をキーワードに多文化共生と音楽を融合した新しい形 の音楽祭の開催(平成 28 年 11 月 3 日～11 月 6 日開催予定)
5	サウンドデザイン フェスティバル事業	8,000	平成 29 年度開催のサウンドデザインフェスティバルのプレ事業 としてシンポジウム開催
6	まちなかコンサート 開催事業	15,706	ギターを中心とした屋外吹奏楽コンサートの開催 (平成 28 年 4 月～10 月開催予定) など
7	企業と共催する音楽 事業	8,100	企業との共催による多様なジャンルのコンサートの開催 ・ハママツ・ジャズ・ウィーク (平成 28 年 10 月 15 日～10 月 23 日開催予定、25 周年記念) ・プラタナスコンサート (平成 28 年 8 月 15 日開催予定、25 回記念)
8	アクトシティオルガンミニ コンサート開催事業	2,700	アクトシティ浜松中ホールのオルガンを使用したミニコンサート (年 5 回程度開催)
9	浜松国際管楽器 アカデミー&フェスティバル	9,600	世界を代表する演奏家によるレッスン及びコンサートの開催など (平成 28 年 8 月開催予定)
10	バークリー音楽学院 コンサート	1,000	バークリー音楽学院の講師等による市民公開コンサートの開催 (平成 29 年 2 月頃開催予定)
11	こども音楽鑑賞教室 開催事業	9,050	市内小学 5 年生を対象としたプロオーケストラの鑑賞機会の提供 (平成 29 年 2 月開催予定)
12	こどもミュージカル 事業	34,500	オーディションにて選出した市内小中高校生が出演するミュージ カルの開催(平成 28 年 6 月 26 日開催予定)

第20回アジア・太平洋吹奏楽指導者協会大会事業

市民部文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

アジア圏内における吹奏楽のレベル向上及び吹奏楽に携わる人々の交流を図ることを目的に、吹奏楽に関する研究発表、講演、コンサート等を2年毎に企画・開催しているアジア・太平洋吹奏楽指導者協会大会(APBDA)の第20回大会を2018年(平成30年度)に浜松で開催する。

2 背景

平成25年8月に韓国・済州島で開催されたアジア・太平洋吹奏楽指導者協会大会の理事会において、第20回大会の浜松開催が決定した。

3 事業内容

(1) 吹奏楽団の派遣

平成28年7月15日～18日に北京で開催される第19回大会に浜松から吹奏楽団を派遣する。

北京大会派遣団は、単独の団体ではなく浜松市吹奏楽連盟加盟団体による合同メンバーとした新たな吹奏楽団を結成する。

(2) 理事会でのPR

平成28年7月15日～18日に北京で開催されるAPBDA理事会において、平成30年に浜松で開催される第20回大会のPR(大会概要等についてのプレゼンテーション)を行う。

(3) 組織の立ち上げ

平成29年7月21日～23日に浜松で開催予定のAPBDA理事会、平成30年7月19日～22日に開催予定の第20回大会の開催に向けた組織の立ち上げ及び関係機関との調整を行う。

4 事業費 25,361千円

- ・負担金補助及び交付金 25,000千円(北京大会参加に伴う負担金)
- ・旅費 361千円(理事会参加旅費)

世界音楽の祭典事業・サウンドデザインフェスティバル事業

市民部文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間に、“ユネスコ音楽都市はままつ推進事業”としてユネスコ申請書への記載事業を実施し、音楽の創造都市として「音楽の都・浜松」を浜松から世界に発信する。

2 背景

- ・平成 26 年 12 月にユネスコ創造都市ネットワーク音楽分野へ加盟
- ・「世界創造都市フォーラム in 浜松 2015」(平成 27 年 12 月 4 日開催)において、浜松市長による「音楽の多様性と創造性を探求する浜松アジェンダ」を採択

3 事業内容

(1) 世界音楽の祭典 in 浜松 2016

ユネスコ創造都市ネットワーク音楽分野の加盟都市など海外の音楽都市や民族音楽の演奏家、浜松の楽器メーカー、地域の音楽団体などと協働しながら、「世界音楽」をキーワードに多文化共生と音楽を融合した新しい形の音楽祭を開催する。

ア 期間：平成 28 年 11 月 3 日～平成 28 年 11 月 6 日

イ 会場：アクトシティ浜松、ソラモ、浜北・雄踏・天竜地域の各会場 ほか

ウ 参加者：ユネスコ音楽都市・友好都市関係者、浜松地域の音楽演奏団体 ほか

エ 内容：ワールドミュージックコンサート、民族音楽スペシャルコンサート、楽器メーカーコンサート、市民交流コンサート ほか

(2) (新規) サウンドデザインシンポジウム

平成 29 年度のサウンドデザインフェスティバルのプレ事業として、世界で活躍する先駆的なリーダー、有識者などによるサウンドデザインに関するシンポジウムを開催する。

ア 時期：平成 29 年 2 月(予定)

イ 会場：アクトシティ浜松コンgresセンター ほか

ウ 参加者：市内楽器メーカー、クリエイター、市内の音楽団体 ほか

エ 内容：シンポジウム、クリエイターズトークセッション・意見交換会、 ほか

※サウンドデザインとは、演奏家や音楽愛好家の演奏にとどまらず、職人の熟練した技術(匠の技)から最先端のテクノロジーまでを含めた、包括的かつ横断的な音楽関連事業

4 事業費 182,900 千円(財源:国 100,000 千円)

(1) 世界音楽の祭典事業

- ・負担金補助及び交付金 174,900 千円(世界音楽の祭典開催に伴う負担金)

(2) (新規) サウンドデザインフェスティバル事業

- ・負担金補助及び交付金 8,000 千円(サウンドデザインシンポジウム開催に伴う負担金)

創造都市推進事業

市民部文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

ユネスコ創造都市ネットワーク音楽分野への加盟を通じて、浜松の音楽文化の発信や、他都市との連携・交流などを行う。

2 背景

- ・平成26年4月に、「創造都市・浜松」推進に向けて産官学民が協力して取り組む浜松市創造都市推進会議を設置
- ・平成26年12月にユネスコ創造都市ネットワーク（音楽分野）へアジアで初めて加盟

3 事業内容

(1) 創造都市国際交流事業 14,700千円

①ユネスコ本部での国内加盟都市によるプロモーション

国内のユネスコ創造都市加盟都市と連携してパリ市（フランス）のユネスコ本部において本市の文化や産業、街の様子、人々の活動を紹介する展示会を開催

ア 時期：平成28年10月頃

イ 会場：ユネスコ本部1階（パリ市）

ウ 参加予定都市：札幌市、鶴岡市、金沢市、名古屋市、神戸市など

②ハノーバー市との連携強化に向けた調査研究

音楽分野でのユネスコ創造都市であるハノーバー市（ドイツ）を訪問して、連携強化に向けた具体的な取り組みの調査研究を実施

(2) 浜松市創造都市推進会議の開催 2,700千円

「創造都市・浜松」推進のための具体的事業の調査研究、人材育成、情報発信などを実施

(3) その他 4,915千円

- ・ユネスコ創造都市ネットワーク総会等への参加
- ・創造都市アドバイザー（2人）謝礼 ほか

4 事業費 22,315千円

- ・委託料 9,938千円（国際交流事業展示物制作等業務ほか）
- ・負担金補助及び交付金 6,626千円（国際交流事業実行委員会への負担金ほか）
- ・旅費 5,147千円（パリ市・ハノーバー市への渡航旅費ほか）
- ・その他 604千円（報償費、役務費）

みんなのはままつ創造プロジェクト事業

市民部文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

浜松市総合計画に掲げた都市の将来像「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」の実現に向け、市民活動団体、企業等が企画・実施する創造的な取り組みを支援する。

2 背景

- ・市民の持つ創造的な力を活かすために平成 24 年度から事業を開始
- ・平成 27 年度から、質の高い事業の継続を支援するために、ステップアップ部門を新たに創設

3 事業内容

創造都市実現を目的とした、市民活動団体や企業等の主体的な取り組みに対し、必要な資金を助成する。

<制度概要>

- ・対象団体：市内に住所を有する、又は市内で活動する団体や企業
- ・対象事業：創造都市・浜松の実現に資する事業

例)・地域固有の資源を活かして新たな文化や産業を創出する事業

・浜松の魅力や都市としてのアイデンティティを高める事業

- ・限度額・補助率等

部門	対象	限度額	補助率
スタートアップ 50	新規事業	50 万円	10/10
スタートアップ 100	新規事業	100 万円	10/10
ステップアップ 1 年目	継続事業	100 万円	1/2
ステップアップ 2 年目	継続事業	100 万円	2/5
ステップアップ 3 年目	継続事業	100 万円	1/4

4 事業費 50,800 千円(財源:基金繰入金 20,000 千円)

- ・負担金補助及び交付金 50,000 千円(みんなのはままつ創造プロジェクト補助金)
- ・報償費 388 千円(審査委員兼アドバイザー謝礼)
- ・その他 412 千円(需用費、使用料及び賃借料ほか)

こどもミュージカル事業

市民部文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

まちづくりの担い手である子どもたちに対し、本物の舞台芸術の制作を通じて芸術の奥深さや魅力、生涯にわたって芸術文化に触れていくことの価値について理解を深めてもらうとともに、舞台芸術に関わる優れた人材を幅広く活用し、浜松特有の市民文化を創造する。

2 背景

- ・平成 13 年から 3～4 年毎に一度開催
- ・平成 25 年度から開催に向けた準備を進め平成 28 年度に「第 5 回こどもミュージカル」を開催
 - 平成 25 年度 開催に向けて実行委員会立ち上げ、脚本家依頼等
 - 平成 26 年度 作曲、オーディション準備
 - 平成 27 年度 オーディション、練習開始
 - 平成 28 年度 第 5 回こどもミュージカル開催

3 事業内容

第 5 回こどもミュージカルの開催

- ・開催日 平成 28 年 6 月 26 日開催予定
- ・場所 アクトシティ浜松大ホール
- ・出演者数 市内を中心とした小中高校生 42 人
(他に演奏者としてジュニアオーケストラ浜松の団員も参加)
- ・音楽監督・作曲 村松崇継 氏

4 事業費 34,500 千円

- ・負担金補助及び交付金 34,500 千円 (こどもミュージカル開催に対する負担金)

文化施設整備事業

市民部文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

アクトシティ浜松等の文化施設について、安全・安心な利用を図るもの。

2 背景

設置後 21 年が経過し、設備保守点検結果等に伴う設備等の改修が必要

3 事業内容

(1) アクトシティ浜松に関する施設整備 250,000 千円

アクトシティ浜松の各設備の更新改修を実施

①C・Dゾーン火災報知設備改修工事

②コンgresセンター等空調自動制御部品更新工事

③機械式駐車場落下防止装置更新工事

(2) その他文化施設に関する施設整備 5,000 千円

鴨江アートセンター、旧浜松銀行協会などの文化施設に関する更新改修等を実施

4 事業費 255,500 千円(財源:基金繰入金 250,000 千円)

- ・ 工事請負費 249,800 千円 (アクトシティ浜松 C・D ゾーン火災報知設備改修工事ほか)
- ・ 委託料 5,200 千円 (設計業務、工事監理業務)
- ・ 備品購入費 500 千円 (文化施設において使用する備品購入費)

スポーツ普及・活性化事業

市民部スポーツ振興課(電話:457-2421)

1 目的

「浜松市スポーツ推進計画」(平成26年度から平成30年度まで)に基づき、「するスポーツ」「観るスポーツ」「支える(育てる)スポーツ」の普及を図る。

2 背景

- ・ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の大型スポーツイベントの事前キャンプ誘致に向けた支援体制の整備が必要
- ・児童生徒が地元のトップアスリートや指導者等からの指導を通して、スポーツへの意欲を高めたり、技能を習得したりする機会を創出し、体力の向上を図ることが必要

3 事業内容

(1) (新規) スポーツ人材バンク運営事業 834千円

スポーツイベントで活動する市民ボランティアや、スポーツ指導で実績のあるスポーツ少年団、教員OB・OG等の指導者を「スポーツ人材バンク」として一元管理し、大型スポーツイベント等の誘致に向けた人材の確保及び育成並びに選手のスポーツ意欲や競技力の向上を図る。

(2) (新規) トップアスリート連携事業 648千円

地元のトップアスリートを各競技団体や学校に派遣してスポーツ教室を開催する。トップアスリートの技術や経験を指導することで、次世代のアスリートの発掘、スポーツ実施者やスポーツ支援者等の増加、スポーツ指導者の資質向上につなげる。

(3) 各種負担金 4,270千円

- ・浜松・東三河フェニックス浜松後援会活動負担金
- ・健全者と障がい者のスポーツ交流推進事業負担金 など

(4) その他 1,220千円

- ・スローエアロビックの普及
身体的負担の少ないスポーツである「スローエアロビック」の普及に向けた教室の開催
- ・小学校における放課後スポーツ教室の開催 など

4 事業費 6,972千円

- ・負担金補助及び交付金 4,270千円 (浜松・東三河フェニックス浜松後援会活動負担金ほか)
- ・委託料 2,082千円 (スポーツ人材バンク運営業務、トップアスリート連携業務ほか)
- ・その他 620千円 (報償費、使用料及び賃借料)

〈新規〉大型スポーツイベント等誘致事業

市民部スポーツ振興課(電話:457-2421)

1 目的

大型スポーツイベント等の開催に伴う事前キャンプ誘致などを通じ、市民のスポーツ振興に寄与するとともに、本市の多様な魅力を世界に発信する。

2 背景

- ・2019年(平成31年)にラグビーワールドカップ2019が静岡県を含む日本で開催
- ・2020年(平成32年)に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が東京を中心に開催

3 事業内容

(1) 事前キャンプ誘致活動事業 3,520千円

静岡県と連携した第31回オリンピック競技大会(2016/リオデジャネイロ)における事前キャンプ視察及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた事前キャンプ誘致活動の実施

- ・時期:平成28年8月
- ・内容:静岡県等の関係自治体と共にブラジルを訪問し、事前キャンプ視察誘致事業(プレゼンテーション)の実施
- ・その他:主要誘致国(大使館等)へのアプローチや、誘致交渉を実施

(2) (新規) 県ラグビーワールドカップ2019 機運醸成事業 5,000千円

県と県内5市(浜松市・静岡市・磐田市・掛川市・袋井市)が連携し、事前キャンプ誘致やイベント、広報を実施

- ・期間:平成28年度～平成31年度
- ・内容:PRビデオ制作等によるキャンプ誘致・静岡県プロモーション
海外チームの招待試合の開催等の機運醸成イベント
県内放送局5社と協力した情報発信 ほか

(3) その他 1,870千円

- ・第31回オリンピック競技大会(2016/リオデジャネイロ)パブリックビューイングの実施
- ・東京オリンピック等組織委員会連絡調整 ほか

4 事業費 10,390千円

- ・負担金補助及び交付金 8,520千円(県ラグビーワールドカップ2019機運醸成事業負担金、事前キャンプ誘致活動事業参加負担金)
- ・その他 1,870千円(使用料及び賃借料、旅費)

浜北体育館整備事業

市民部スポーツ振興課(電話:457-2421)

1 目的

地域の需要に応じた体育施設を確保することにより、スポーツを通じた健康づくりやコミュニケーションの場として活用するもの。

2 事業内容

(1) 施設概要

- ・場所 旧浜北体育館所在地(改築)
- ・構造 鉄筋コンクリート造(屋根のみ木造) 平屋建て
- ・規模 延床面積 1,297.54 m²
 - アリーナ面積 936 m²(バスケットボールコート2面程度)
 - 軽スポーツ室 74 m²(ヨガ・ダンスなど軽スポーツや会議など多目的利用)

(2) スケジュール

平成26年度	基本計画、地質調査、実施設計
平成27年度	既存施設解体、改築工事
平成28年度	改築工事、外構整備
平成28年12月	供用開始予定

3 事業費 398,360千円(財源:市債 378,400千円)

※スポーツ施設整備事業704,185千円の一部

- ・工事請負費 388,440千円(改築工事)
- ・委託料 9,920千円(工事監理業務)

改築後のイメージ



浜松アリーナ音響設備改修工事及び大型映像装置改修工事

市民部スポーツ振興課(電話:457-2421)

1 目的

浜松アリーナの音響設備及び大型映像装置について、設置後 25 年が経過して老朽化しているため改修を行うもの。

2 背景

- ・開館（平成 2 年）から 25 年が経過して設備に不具合が生じ、また、修繕部品の製造が終了
- ・bj リーグ（バスケットボール）などの大規模イベントのみならず各種大会時でも活用
- ・施設の長寿命化や 2020 年に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致等に向けて、計画的な修繕が必要

3 事業内容

- (1) 浜松アリーナ音響設備改修工事
アンプ及びスピーカー一式の改修工事
- (2) 浜松アリーナ大型映像装置改修工事
大型映像装置一式の改修工事

音響設備の一部
(センタースピーカー部分)



4 事業費 3,680 千円（財源：市債 3,400 千円）

※スポーツ施設整備事業 704,185 千円の一部

- ・委託料 3,680 千円（浜松アリーナ大型映像装置改修設計業務）

5 債務負担行為

- (1) 浜松アリーナ音響設備改修工事
 - ア 事項名 浜松アリーナ音響設備改修工事費
 - イ 期間 平成 28 年度から平成 29 年度まで
 - ウ 限度額 141,000 千円（平成 29 年度：141,000 千円）
- (2) 浜松アリーナ大型映像装置改修工事
 - ア 事項名 浜松アリーナ大型映像装置改修事業費
 - イ 期間 平成 28 年度から平成 29 年度まで
 - ウ 限度額 139,530 千円（平成 29 年度：139,530 千円）

大型映像装置



6 スケジュール

平成 28 年度 設計、工事契約等

平成 29 年度 現場工事（平成 29 年 5 月～9 月のうち、大規模イベント等の開催への影響が最小限となる時期に休館予定）

子どもの才能を伸ばす課外講座開催事業

市民部生涯学習課(電話:457-2413)

文化政策課

産業部産業振興課

1 目的

才能豊かな子どもを支援することで、将来の地域産業を担う人材育成を図る。

2 背景

優れた子どもの才能を伸ばす特別課外講座については、複数の所管課において類似の講座が展開されている。このため、平成 28 年度より市の担当窓口及び予算を生涯学習課に一元化し、市民への一元的な情報提供等を行う。

3 事業内容

産学官の連携で IT キッズプロジェクト、ダヴィンチキッズプロジェクト（サイエンスダヴィンチ）、トップガン教育の 3 講座を開催する。

名称	IT キッズプロジェクト	ダヴィンチキッズプロジェクト (サイエンスダヴィンチ)	トップガン教育
内容	ロボット組み立て、ロボット制御プログラミング、IT に必要な算数・理科知識の習得等体験型・実践型の講座を開催	専門家の助言指導を受けながら自身の研究テーマを探求するほか、地域の自然や産業体験、物理等の実験、観察などの講座を開催	「ひとりひとりの得意を特異に伸ばす教育システムの確立」に向けた長期人材育成として、算数ゲーム大会などを開催
実施主体	浜松 IT キッズプロジェクト推進会議 (産学官連携組織)	浜松 RAIN 房	トップガン事務局 (静岡大学)
開始年	平成 24 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
対象	小学 3～6 年生	小学 5～6 年生、中学生	小学生
事業費	8,000 千円	1,500 千円	1,579 千円

4 事業費 11,079 千円

・負担金補助及び交付金 11,079 千円 (IT キッズプロジェクトに対する負担金ほか)

(仮称) 地域遺産センター整備事業及び美術館施設整備事業

市民部文化財課(電話:457-2466)

美術館(電話:454-6801)

1 目的

引佐協働センターを収蔵品保管・展示施設として整備することで、美術館収蔵品を適正に管理するとともに文化財を観光資源として活用する。

また、美術館の老朽化した空調設備等の改修を行うことで、美術品の適正管理等のための機能向上を図る。

2 背景

(1) 文化財の発信拠点の設置

- ・本市の指定文化財の約4分の3が北区と天竜区に集中
- ・大河ドラマの舞台となる井伊谷地区に引佐協働センターが所在

(2) 美術館の状況

- ・昭和46年7月の開館から44年が経過し、空調設備等が老朽化
- ・寄附などにより所蔵品点数が約7,000点に増加

3 事業内容

(1) 引佐協働センターへの収蔵品保管・展示施設の整備(文化財課)

384,659千円(工事・工事監理)〔平成27年度2月補正〕

37,159千円(備品購入等)〔平成28年度当初〕

①美術館収蔵庫整備(1階) 277,089千円(うち、2月補正277,030千円)

引佐協働センターの1階を改修し、美術館収蔵品を適正に管理するための収蔵庫を整備

②(仮称)地域遺産センター整備(2階) 144,729千円(うち、2月補正107,629千円)

引佐協働センターの2階を改修し、文化的資源の展示公開機能とビジターセンター機能を併せ持つ(仮称)地域遺産センターを整備

平成29年1月(予定)供用開始時は井伊直虎に関する展示を行い、大河ドラマ放映終了後は(仮称)地域遺産センターとして活用

③スケジュール

平成27年度	実施設計
平成28年4月～12月	整備工事・展示設置等
平成29年1月	供用開始予定
平成29年1月～12月	企画展「井伊直虎とその時代展」の開催
平成30年以降	(仮称)地域遺産センターとして活用

(2) 美術館の空調設備等の改修（美術館） 26,627 千円〔平成 28 年度当初〕

①空調設備等の改修

老朽化した空調設備等を改修するとともに、トラックヤード棟を整備することで、美術品の適正管理等のための機能向上を図る

②スケジュール

平成 28 年度 実施設計等

平成 29 年度 入札・契約・整備工事

休館予定期間 平成 29 年 8 月 20 日頃～平成 30 年 3 月頃（7 か月間）

平成 30 年 4 月 リニューアルオープン予定

4 事業費

(1) 収蔵品保管・展示施設整備事業 421,818 千円

※収蔵品保管・展示施設整備事業 422,718 千円の一部

平成 27 年度 2 月補正計上 384,659 千円（財源：市債 365,400 千円） ※繰越明許費

平成 28 年度当初計上 37,159 千円

- ・工事請負費 364,754 千円（美術館収蔵庫整備工事、（仮称）地域遺産センター整備工事）
- ・委託料 32,005 千円（工事監理業務、展示物制作業務ほか）
- ・その他 25,059 千円（備品購入費ほか）

(2) 美術館運営事業（施設整備事業） 26,627 千円

※美術館運営事業（施設整備事業）33,950 千円の一部

平成 28 年度当初計上 26,627 千円

- ・委託料 26,599 千円（実施設計業務ほか）
- ・その他 28 千円

5 スケジュール（予定）

施設名	H28												H29												H30																					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3										
													大河ドラマ放映期間																																	
<新規> (仮称) 地域遺産センター	H28.4~12 整備工事・展示設置等												直虎展示												地域遺産センター																					
<休館> 浜松市美術館													休館 H29.8.20頃～H30.3頃																																	

無形民俗文化財活性化事業

市民部文化財課(電話:457-2466)

1 目的

市内に伝承されている無形民俗文化財にかかる活動支援等を通じて、民俗芸能等の確実な伝承や地域の活性化、地域の文化遺産の国内外への発信を図る。

2 背景

- ・本市の特色である多数の無形民俗文化財の存在（無形民俗文化財保護団体 19 団体）
- ・市内の無形民俗文化財の後継者不足
- ・「創造都市・浜松」推進アクションプログラムにおけるコア事業としての位置づけ

3 事業内容

[平成 27 年度 2 月補正]

- (1) (新規) 学校と地域の連携による次世代への無形民俗文化財継承モデル事業 900 千円

無形民俗文化財の後継者養成活動の基盤強化を図るため、児童・生徒を対象とした継承のモデル事業を学校・地域の連携で実施（モデル校 2 校）

- (2) (臨時) 第 20 回静岡県民俗芸能フェスティバル in 浜松の開催 2,962 千円

無形民俗文化財の伝承活動の活性化や地域の文化遺産を広くアピールするため、市内に継承されている無形民俗文化財の成果発表を行う

- ・ 日程等：平成 29 年 1 月 22 日（日） 雄踏文化センター大ホール（定員 600 人）
- ・ テーマ：「地域の想い・地域の絆 次世代へツナグ」
- ・ 内 容：後継者育成を主題にしたシンポジウムや、子供等後継者の育成に積極的に取り組んでいる保存会等による井伊家ゆかりの民俗芸能の披露

- (3) 民俗芸能大会等出場激励金 1,050 千円 ほか

[平成 28 年度当初]

- (1) (臨時) 海外交流事業 1,100 千円

平成 29 年度に計画する海外交流事業の準備 ほか

4 事業費 6,746 千円

平成 27 年度 2 月補正計上 5,212 千円（財源：国 2,400 千円）

※地方創生加速化交付金事業、繰越明許費

平成 28 年度当初計上 1,534 千円

- ・ 委託料 3,265 千円（静岡県民俗芸能フェスティバル舞台運営業務ほか）
- ・ 旅費 1,234 千円（国県会議等旅費）
- ・ その他 2,247 千円（報償費、使用料及び賃借料ほか）

城跡整備活用事業

市民部文化財課(電話:457-2466)

1 目的

天竜川流域の戦国時代城跡群や大河ドラマの放映に合わせた井伊谷地域の調査研究・活用を行い、歴史や風土を活かした地域文化の醸成や生涯学習の推進など、文化財を活かしたまちづくりを推進する。

2 背景

- ・二俣城跡・鳥羽山城跡について、平成 29 年度に国指定史跡へ申請予定
- ・大河ドラマの舞台となる井伊谷城跡は、井伊直虎と直接的にかかわる希少な史跡

3 事業内容

[平成 27 年度 2 月補正]

(1) 井伊谷城跡整備活用事業 8,800 千円

大河ドラマの放映に先立ち、井伊谷城跡の遺構平面図、地形模型、CG 作成や、井伊谷城跡看板等を整備

(2) 戦国城下町探訪講座、東海しろあとセミナーの開催 419 千円

井伊直虎に関連したテーマでの講座等の開催

○開催概要

区分	戦国城下町探訪講座	東海しろあとセミナー
時期	平成 28 年 10 月・11 月頃	平成 28 年 12 月頃
会場	天竜壬生ホール	アクトシティ浜松コンgresセンター
テーマ	戦国城下町を読み解く	井伊直虎とその時代

[平成 28 年度当初]

(1) 二俣城跡・鳥羽山城跡整備活用事業 5,994 千円

平成 29 年度の国指定史跡への申請に向けた準備として、二俣城跡活用基本構想の策定や山城総合報告書を作成 ほか

4 事業費 16,935 千円

平成 27 年度 2 月補正計上 9,219 千円 (財源: 国 4,300 千円)

※地方創生加速化交付金事業、繰越明許費

平成 28 年度当初計上 7,716 千円

- ・委託料 10,700 千円 (井伊谷城跡遺構平面図・地形模型・CG 作成業務ほか)
- ・その他 6,235 千円 (需用費、工事請負費ほか)

遺跡出土品等情報公開・活用事業

市民部文化財課(電話:457-2466)

1 目的

市民の関心が高い遺跡や出土品について調査や研究を行い、歴史情報をもとに、講演会、見学会、展示会などの公開事業を実施して、郷土の魅力を広く情報発信する。

2 背景

- ・大河ドラマの舞台となる井伊谷城をはじめとした浜松の歴史遺産への関心が期待される
- ・奈良時代の伊場遺跡群から浜松の歴史上で重要な祭祀具(木製品)が出土(平成26年11月)

3 事業内容

[平成27年度2月補正]

(1) 企画展「井伊直虎とその時代」の開催 635千円

大河ドラマの舞台となる井伊谷地区において、企画展を開催

- ・ 期 間：平成29年1月～平成29年12月
- ・ 会 場：(仮称) 地域遺産センター
(引佐協働センターの2階を改修し、平成29年1月供用開始予定)
- ・ 内 容：井伊谷城の地形再現模型の展示や、浜松の戦国時代を中心とした出土遺物の復元等による井伊家本拠地の歴史的環境・景観が判る展示

(2) 見学会「井伊谷城を歩く」の開催 232千円

大河ドラマの舞台となる井伊谷地区において、見学会を開催

- ・ 時 期：平成29年3月頃
- ・ 内 容：井伊谷城跡をはじめとした井伊谷地区の史跡等を歩きながら、井伊谷の歴史文化を学ぶ見学会

[平成28年度当初]

(1) 市内重要遺物整理活用事業 655千円

- ・ 市内出土重要木製品の保存処理や重要出土品整理作業 ほか

4 事業費 1,648千円

平成27年度2月補正計上 867千円(財源:国 400千円)

※地方創生加速化交付金事業、繰越明許費

平成28年度当初計上 781千円

- ・ 需用費 807千円(企画展・見学会チラシ等印刷製本費、消耗品)
- ・ 委託料 346千円(市内出土重要木製品保存処理業務)
- ・ その他 495千円(役務費ほか)

電子図書館事業

市民部中央図書館(電話:456-0234)

1 目的

図書館、博物館、美術館や地域が保有する史資料を統一的にデジタル化し、外部サーバー閲覧システムにより公開することで、浜松市の貴重な史資料のさらなる有効活用を図る。

2 背景

- ・第一期(平成25年度～平成27年度)では、浜松市史等のデジタル化を実施
- ・平成27年度11月補正予算(補正額:3,000千円)にて、井伊直虎ゆかりの史資料(約50点)のデジタル化を実施
- ・公益財団法人図書館振興財団による助成金の決定(平成28年度～平成29年度の2か年で助成額15,773千円)

3 事業内容

古文書や絵図などの地域の貴重史資料の統一的なデジタル化を行い、目録の調査・作成の後、インターネット上で公開する

○第二期文化遺産デジタルアーカイブ事業計画 平成28年度～平成29年度(2年間)

平成28年度	平成29年度
<ul style="list-style-type: none">・旧市町村市史デジタル化・刊行記念講座・絵図・冊子など歴史史料のデジタル化・資料基礎調査ならびに目録データ作成・閲覧システムへの搭載 など	<ul style="list-style-type: none">・資料基礎調査ならびに目録データ作成・3Dスキャニング・データ作成・地域史資料の高精細画像撮影・画像処理・閲覧システムへの搭載 など

4 事業費 11,296千円(財源:諸収入 10,000千円)

- ・委託料 9,510千円(文化遺産デジタルアーカイブ整備業務委託)
- ・役務費 1,296千円(外部サーバー閲覧システム利用料)
- ・その他 490千円(報償費、需用費)

5 債務負担行為

ア 事項名 浜松市史刊本及び史資料デジタル化業務委託費

イ 期間 平成28年度から平成29年度まで

ウ 限度額 5,773千円(平成29年度:5,773千円)

美術館・秋野不矩美術館展覧会開催事業

市民部 美術館（電話：454-6801）

秋野不矩美術館（電話：922-0315）

1 目的

市民に優れた作家の作品等に触れる機会を提供するもの。

2 事業内容

（1）美術館展覧会開催事業 52,208 千円

浜松市美術館における平常展・市展、企画展、特別展の開催

No	名称	期間	内容
1	第1回平常展	H28. 4. 1～ 5. 13	館蔵品の展示
2	第2回平常展	H28. 5. 28～ 6. 24	
3	仮面ライダー展	H28. 7. 9～ 8. 26	仮面ライダーの奥深い魅力と同時にクリエイターとしての石ノ森章太郎の魅力を紹介
4	若木信吾展	H28. 9. 10～10. 7	本市出身のフォトグラファーで、映画監督など多岐に渡る精力的な活動を展示・紹介
5	魅惑的に描かれたマドンナたち展	H28. 10. 22～12. 18	19世紀後半からの印象派、その後20世紀初頭までの新印象派の作品から女性を描いた作品を中心に展示
6	市展	H29. 2. 8～ 2. 19	広く市民から募集した入選作品を展示
7	第13回版画大賞展	H29. 3. 3～ 3. 31	全国公募した入賞・入選作品を展示

（2）秋野不矩美術館展覧会開催事業 39,525 千円

秋野不矩美術館における所蔵品展、特別展の開催

No	名称	期間	内容
1	第1回所蔵品展	H28. 4. 1～ 4. 24	所蔵作品の展示
2	革新表現に挑む女流画家たち	H28. 4. 29～ 6. 5	秋野不矩が創立に関わった「創画会」の女流画家たちの日本画表現を紹介
3	第2回所蔵品展	H28. 6. 18～ 8. 7	所蔵作品の展示
4	第3回所蔵品展	H28. 8. 9～ 9. 29	
5	石井林響・西山翠嶂展	H28. 10. 8～11. 13	若き日の秋野不矩が学んだ東西両巨匠の多彩な主題による日本画を展示
6	第4回所蔵品展	H28. 11. 19～12. 18	所蔵作品の展示
7	第5回所蔵品展	H28. 12. 20～H29. 1. 22	
8	山田優アントニ×川島優展	H29. 1. 28～ 3. 12	本市出身の若手画家2人の、人物画による現代の絵画表現を展覧
9	第6回所蔵品展	H29. 3. 18～ 3. 31	所蔵作品の展示

3 事業費 91,733 千円（財源：使用料及び手数料 15,112 千円、諸収入 28,074 千円）

ふるさと納税

財務部税務総務課(電話:457-2141)

1 目的

寄附者の利便性向上及び地域産品の PR を強化するため、お礼品の拡充を図るとともに、新たに民間ポータルサイトへ包括委託するもの。

2 背景

ふるさと納税は、各自治体において様々な工夫が講じられ、競争環境が厳しさを増している。

3 事業内容

(1) (新規) ふるさと納税包括業務委託費 6,977 千円

ポータルサイト「ふるさとチョイス」を通じた寄附の受付及びお礼品の選定、発送等を包括委託

※「ふるさとチョイス」とは…ふるさと納税ポータルサイト。寄附者がサイト上で寄附の申込からお礼品選択、寄附金支払まで行うことができる。月間のページビュー (PV) 数は 3,000 万 PV を超える。また、全国 1,788 すべての自治体のふるさと納税の寄附に対する「お礼品」と「使い道」を掲載 (平成 27 年 12 月現在)

(2) お礼品経費 44,805 千円

地域産品の PR 強化、寄附者にとっての魅力を高めるため、お礼品を見直す。(品数を拡充。今後も随時新たなお礼品を追加していく。)

※ ・うなぎ等の人気メニューを拡充

(白焼、蒲焼に加え、混ぜご飯、うな茶漬け、うなとろ丼など種類の拡大)

・浜名湖産牡蠣、ふぐ、餃子などについても拡充を図るとともに、民間企業や商工会議所とも連携しセット商品や「やрмаいかブランド認定商品」も取扱う

(3) その他経費 3,472 千円

4 事業費 55,254 千円

※税務総務運営経費 70,736 千円の一部

・委託料 51,743 千円 (お礼品調達経費等)

・その他 3,511 千円

選挙権年齢引下げ

市選挙管理委員会事務局(電話:457-2521)

1 目的

選挙権年齢の引下げに伴い、中学生、高校生、大学生、専門学校生等を対象に、政治及び選挙についての正しい知識を身に付けさせるとともに、政治や選挙への関心、参加する意識を高めるため、周知活動を行うもの。

2 背景

- ・選挙権年齢を満20年以上から満18年以上へ引下げることとした「公職選挙法等の一部を改正する法律」が平成28年6月19日から施行
- ・平成28年7月に、上記改正法が初めて適用される参議院議員通常選挙が執行見込み

3 事業内容

(1) 中学生・高校生に対する選挙制度周知

模擬投票を含めた出前講座を実施し、選管事務局職員の講義に加え、模擬投票では、生徒が実際の選挙と同じ投票箱、投票記載台等を使用し、投票の方法等を学ぶ。

(2) 大学・専門学校等における選挙制度周知

市内の大学・専門学校等の学園祭等の機会をとらえ、模擬投票を含めた出前講座を実施。

4 事業費 219 千円

※明るい選挙推進事業1,982千円の一部

- ・需用費 219千円(模擬投票用紙、若者向け選挙制度周知用パンフレット)

※ 平成27年度の対応状況(平成28年1月末時点)

市内高等学校15校で選挙制度、投票の方法等に関する出前講座を実施し、うち6校では併せて模擬投票も実施。



中学生・高校生による模擬投票イメージ図